

児童虐待防止対策等の強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により尊い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、毎年過去最高を更新している。

こうした現状にかんがみ、政府は昨年12月、すべての子供の安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応強化のため、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針」にも明記されている「子育て世代包括支援センター」の全国展開を早期に進めること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図ること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な対応が行われるよう、児童相談所における児童福祉士、児童心理士、保健師など専門性を有した職員の充実に努めること。
- 4 虐待を受けた児童や虐待した親への適切なケア(治療やカウンセリング等)が実施できる体制を整備すること。
- 5 児童が通う施設や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な情報共有と連携体制の更なる強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月22日

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
厚生労働大臣	塩崎	恭久	殿
文部科学大臣	馳	浩	殿
法務大臣	岩城	光英	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
国家公安委員会委員長	河野	太郎	殿

静岡県藤枝市議会
議長 植田 裕明